

令和7年度

定期監査報告書

(第2期)

横手市監査委員

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	2
3	監査の方法	2
4	監査の着眼点	2
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	3

別添 監査の結果

総務企画部	秘書広報課	4
	危機対策課	6
	情報政策課	8
財務部	財産経営課	10
	税務課	12
	収納課	14
	契約検査課	16
まちづくり推進部	地域づくり支援課	18
	横手の未来ともにつくる課	20
	横手地域課	22
	増田地域課	25
	増田市民サービス課	28
	平鹿地域課	30
	平鹿市民サービス課	32
	雄物川地域課	34
	雄物川市民サービス課	36
	大森地域課	38
大森市民サービス課	41	

まちづくり推進部	十文字地域課	4 3
	十文字市民サービス課	4 6
	山内地域課	4 8
	山内市民サービス課	5 1
	大雄地域課	5 3
	大雄市民サービス課	5 5
市民福祉部	市民課	5 7
	国保年金課	5 9
会計課	会計課	6 1
病院事業	市立横手病院	6 3
	市立大森病院	6 5
教育委員会事務局	生涯学習課	6 7
	スポーツ振興課	6 9
消防本部及び消防署	消防本部	7 1
	消防署	7 3
	消防署南分署	7 4
	消防署西分署	7 5
	消防署平鹿分署	7 6
	消防署山内分署	7 7
学校監査	横手南小学校	7 8
	朝倉小学校	8 0
	栄小学校	8 2
	旭小学校	8 4
	横手北小学校	8 6
	横手南中学校	8 8
	横手北中学校	9 0

令和7年度 定期監査報告（第2期）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度の定期監査（第2期）を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告する。

なお、令和7年10月22日まで監査を執行した木村清貴監査委員は同日付をもって任期満了により退任し、令和7年12月22日に高橋聖悟監査委員が就任した。

令和8年2月5日

横手市監査委員 佐越 和之

横手市監査委員 飼田 一之

横手市監査委員 高橋 聖悟

1 監査の期間及び対象課等

令和7年9月2日（火）～令和8年2月5日（木）

実地監査日	対象課等（44機関）
10月16日（木）	生涯学習課、消防本部、消防署、消防署南分署、消防署西分署、消防署平鹿分署、消防署山内分署、情報政策課、危機対策課
10月21日（火）	地域づくり支援課、横手の未来ともにつくる課、市立横手病院
10月24日（金）	収納課、税務課、会計課、国保年金課、市民課
10月28日（火）	秘書広報課、財産経営課、契約検査課
11月4日（火）	横手南小学校、朝倉小学校、旭小学校、栄小学校、横手南中学校
11月6日（木）	横手北小学校、横手北中学校、山内地域課、山内市民サービス課
11月7日（金）	大雄地域課、大雄市民サービス課、雄物川地域課、雄物川市民サービス課
11月11日（火）	大森地域課、大森市民サービス課、市立大森病院
11月13日（木）	増田地域課、増田市民サービス課、十文字地域課、十文字市民サービス課
11月18日（火）	平鹿地域課、平鹿市民サービス課、横手地域課、スポーツ振興課

2 監査の範囲

令和6年度（令和6年10月1日から令和7年3月31日まで）、令和7年度（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況、施設の管理状況及び行政財産使用許可の状況等の資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 服務関係の手続きは、適正に行われているか。
- (7) 物品の管理は、適正に行われているか。
- (8) 学校の理科室の薬品について管理簿が整備されているか。
- (9) 事務の執行が、法令に適合するとともに、市の条例、規則等に適合し、事務総括課で示している電子決裁マニュアル等に基づく、適正な事務処理となっているか。
- (10) 前回の監査で指摘した事項が、適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和7年度第2期の定期監査は、本庁・地域局の各課、市立病院、消防本部及び消防署、横手地域内の小・中学校を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、監査した限りにおいて、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘、又は意見・要望事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 収入事務について

公金及び準公金の取扱いにおいて、事務取扱マニュアルに関係書類の保存年限が記載されていない課や、収入調定の決裁権者を誤っている課が見受けられた。公金等の適正な取扱いのため、横手市会計事務規則、横手市公文書管理規則及び横手市事務決裁規程を改めて確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

(2) 補助金事務について

実績報告書の事務処理において、財政課及び経営企画課への合議を行っていない課が見受けられた。横手市事務決裁規程を再度確認していただきたい。

(3) 契約事務について

課等において行う契約（横手市契約規則第70条により契約事務の権限を委任された課長が行う契約）において、契約書に仕様書、設計書を添付していない課や、発注伺兼見積執行伺及び検査調書の決裁権者を誤っている課が見受けられた。地方自治法施行令及び横手市契約規則等を再度確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

(4) 財産管理について

行政財産使用許可手続きにおいて、年度初めから使用する行政財産使用料の調定日に遅れがある課や、不用物品の廃棄事務処理において、不用の決定を行っていない課が見受けられた。地方自治法施行令、横手市財産規則及び横手市物品規則を再度確認し、適正な事務処理に努めていただきたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等をその都度確認し、特に横手市公文書管理規則と横手市事務決裁規程に沿った適正な事務処理に努めていただきたい。

指摘のあった事項については、今後同様の指摘を受けることのないよう、管理職員等による組織的なチェック体制の確立と指導を徹底するとともに、指摘事項に対する措置状況を監査委員に報告していただきたい。

また、大要で指摘のあった事項の事務を統括する立場にある課等においては、指摘事項を全庁的なものと捉え、担当部長と協議の上で改善策を講じていただきたい。

なお、軽易な指導事項については、その都度、監査会場において関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

別添 監査の結果

- 部 名： 総務企画部
- 課所室名： 秘書広報課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—	管理職		2人	—
秘書係		3人	0人	秘書係		3人	0人
広報係		5人	1人	広報係		5人	2人
那珂市派遣		1人	0人				
計		11人	1人	計		10人	2人

※管理職は、課長と主幹。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・市デジタル推進計画における情報発信の進捗と課題について
- ・市が使用している情報媒体（ホームページやSNS等）の活用状況や課題について
- ・市情報センターの役割と情報発信内容の確認、業務管理について
- ・各種契約業務について（情報センター管理運営業務、AdobeCCライセンス更新、市報印刷業務）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
- ① 市報購読郵送料収入 1,080円
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 15 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・監査した契約
 - ① ノートパソコン購入
 - 【備品購入費】 143,000円
 - ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 市報編集用ソフト「AdobeCC」ライセンス更新
 - 【使用料及び賃借料】 653,840円
 - ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 横手市地域おこし協力隊（情報発信業務）設置業務委託
 - 【委託料】 5,192,767円
 - ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 市からの情報発信や双方向の情報活用について

- ・情報発信や情報活用の双方向性をさらに高めるとともに、横手市デジタル推進計画における「官民データの活用」に基づく、オープンデータによるデジタル情報の充実を図っていただきたい。

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 災害時等の職員の健康管理について

・災害対応業務の想定の中に、持続可能な業務継続と職員の体調管理や労働環境の観点から、業務が長時間になる場合を想定した、業務交代の班編成や職員の交代ルール等を予め計画し、職員の健康管理や労働環境への配慮をお願いする。

② ハザードマップについて

・政府の地震調査委員会において、東北北部に関連する大規模地震の発生確率が引き上げられている現状を踏まえ、震災を想定したハザードマップの早期策定と公表を進めていただきたい。

- 部 名： 総務企画部
- 課所室名： 情報政策課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
情報政策係		6人	0人	情報政策係		6人	0人
	計	7人	0人		計	7人	0人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ デジタル推進計画の課題と、推進会議の開催状況や進捗状況について
- ・ 契約事務の内容と契約に係る品質確保や検査体制について（委託契約における設計額や予定価格の算定方法など）
- ・ 導入システムのベンダーロックインへの対応（対策）について

イ 収入事務の状況

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： なし
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 58 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 住基ネット関連機器保守業務委託
【委託料】 341,880円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② システムサーバー用無停電電源装置保守
【委託料】 759,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ 西部地区テレビ共同受信施設定期点検業務委託
【委託料】 242,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・ 施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 行政財産使用許可件数： 1件
- ・ 監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 携帯電話用無線基地局設置	37,451円

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

・指摘事項なし

イ 意見・要望

① システム更新について

・今後予定されているシステム更新にあたっては、ベンダーロックインにも留意して、市の管理運用権限を十分に反映した契約内容となるよう留意していただきたい。

施設名称	防火対象
① 旧山内学校給食センター	非該当
② 旧大雄学校給食センター	非該当
③ 旧山内中学校	非該当
④ 旧睦合小学校	非該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数：3件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 配電線設置	3,000円
② 工事用道路等設置（免除）	0円
③ 歓迎旗及び看板設置（免除）	0円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 公有財産の維持管理について

・市各部署が管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検記録のデジタル化と損傷・破損等の場合の報告書様式（書式・写真転付の有無等）の統一を図り、FM計画の「施設カルテ」とデジタルデータの紐付けを検討していただきたい。

② 行政財産使用許可について

・第2期定期監査の対象課において、キッチンカー等による行政財産使用料の算定方法に違いがあった。他自治体の算出例なども参考にしながら、行政財産使用料条例の規定の範囲内で合理的な算定方法となるよう検討していただきたい。

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

①契約事務

・委託契約において、契約書に仕様書、設計書を添付していないものがあつた。

イ 意見・要望

① 土地建物及び償却資産の現況調査について

・評価替え時による現況調査に加え、現況と公図・地籍台帳・名寄帳・償却資産台帳の相互確認調査を適切に継続的に実施していただきたい。

② 災害時等の対応について

・申告相談時期に災害や停電・システム障害が発生した場合に備え、即応できる業務継続計画の策定に努めていただきたい。

- 部 名： 財務部
- 課所室名： 収納課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
収納係		5人	4人	収納係		6人	4人
収納管理係		3人	1人	収納管理係		3人	1人
	計	9人	5人		計	10人	5人

※収納係の会計年度任用職員には、徴収員3人を含む。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・債権管理委員会の会議記録と他課との滞納者等に関する情報共有の状況について
- ・債権確保に関する裁判所手続きの実施状況について
- ・カスタマーハラスメントの現状と対応状況について
- ・収納手数料の市負担分の状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 市税
- ② 督促手数料（一般・国保・介護・後期高齢）
- ③ 延滞金（一般・国保・介護・後期高齢）
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 4 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・監査した契約
- ① 督促状等作成委託
- 【委託料】 2,011,350円
- ・契約種別： その他の随意契約
- ② 督促状・催告書（三つ折りハガキ）印刷
- 【需用費】 542,520円
- ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 窓口対応について

- ・カスタマーハラスメント対策は取られているが、職員への配慮の状況について他自治体の事例も確認するとともに、職員の精神的なケアにも努めていただきたい。

- 部 名： 財務部
- 課所室名： 契約検査課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
契約係		3人	0人	契約係		3人	0人
検査係		3人	1人	検査係		3人	1人
	計	7人	1人		計	7人	1人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 公共工事の品質確保に向けた取り組みについて
- ・ 契約の目的に応じた契約特記事項の付加状況について
- ・ 契約の目的に応じた仕様書の確認状況について（仕様書のチェック方法、メーカー指定の場合の確認など）

イ 収入事務の状況

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： なし
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 2 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① コリンズ・テクリス検索システムの利用
【使用料及び賃借料】 19,461円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 横浜市電子契約サービス提供業務委託
【使用料及び賃借料】 158,400円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・ 施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・ 行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われて

いるかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 工事等の品質確保について

- ・工事等の品質確保に向けた取組を実施しているが、今後も改善を図るための取組を継続していただきたい。
- ・監督員の研修等は年度の後半ではなく、監督業務が始まる前の年度の出来るだけ早い時期に開催し、年度内業務に活かせるようにしていただきたい。

- ① Y2ぷらぎエレベーター（1号機）修繕
【需用費】 497,200円 ・契約種別： その他の随意契約
- ② 横手駅東口市営駐車場管理業務委託
【委託料】 5,068,800円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 旭地区地域運営組織形成支援業務
【委託料】 896,500円 ・契約種別： その他の随意契約
- ④ Y2ぷらぎ高圧気中開閉器交換工事
【工事請負費】 1,243,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 4施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 横手市交流センターY2ぷらぎ	該当
② にぎわい広場	非該当
③ 横手市横手駅東口市営駐車場	非該当
④ よこてイースト管理事務所棟	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 5件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 配電線設置（横手駅東口市営駐車場敷地内）	4,500円
② よこてイースト管理事務所	71,330円
③ 横手コミュニティFM事務室・スタジオ	142,660円
④ 商業施設棟（よこてイースト敷地内）	442,696円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 収入事務
・横手駅東口市営駐車場の使用料の取扱いを、公金取扱マニュアルに記載すること。

イ 意見・要望

- ① 地域づくり補助金について
・補助金の取扱いについては、取扱い件数が多いので交付業務を適切に行っていただきたい。特に、補助金の性格上、継続的な申請者と新規の申請者の間で不利益や不公平が発生しないよう、制度の周知と申請の審査手続きには十分に配慮していただきたい。

- 部 名： まちづくり推進部
- 課所室名： 横手の未来ともにつくる課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—	管理職		2人	—
ふるさと横手応援係		5人	0人	ふるさと横手応援係		3人	2人
共創推進係		2人	2人	共創推進係		4人	0人
計		9人	2人	計		9人	2人

※管理職は課長と主幹。ふるさと横手応援係の主任1名は十文字地域課と併任。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 応援人口の創出と関係人口の拡大に関わる事業について
- ・ ふるさと納税返礼品登録業者の業務チェックについて
- ・ 増田まんが美術館とマンガ活用基本計画に基づく事業の実施について（出捐金、事業の実施状況、実績評価など）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
 - ① ふるさと納税寄附金
 - ② 移住支援金返納金
 - ③ 補償金（ふるさと納税カード不正利用補償金）
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 4 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 首都圏横手市ふるさと会連絡協議会事業費補助金	200,000円
② 移住支援事業補助金	3,000,000円
③ 地域おこし協力隊起業・事業継承経費補助金	997,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 22 件（うち請負工事契約件数： 1 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 横手市増田まんが美術館誘導灯ランプ交換業務委託
【需用費】 299,200円 ・ 契約種別： その他の随意契約

- ② ふるさと納税Yahoo! JAPAN広告業務
【役務費】 990,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ ふるさと納税「ふるさと納税ニッポン！」横手市PR掲載業務委託
【委託料】 770,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 横手市増田まんが美術館（指定管理施設）	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

① 補助金事務

- ・事業実績報告書において、財政課及び経営企画課への合議を行っていないものがあった。この指摘事項は前回の指摘事項でもあり改善すること。

イ 意見・要望

- ・特になし

● 部 名： まちづくり推進部（横手地域局）

● 課所室名： 横手地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
地域総務係		6人	5人	地域総務係		5人	5人
地域協働係		4人	1人	地域協働係		6人	12人
建設係		7人	34人	建設係		8人	32人
地区交流センター		2人	12人				
計		20人	52人	計		20人	49人

※地区交流センター（金沢・黒川・境町）の職員2名は、交流促進施設と兼務。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・所管公共施設の維持管理について（指定管理施設、その他の施設、財産区の維持管理など）
- ・備品の適切な管理について
- ・公金の収納事務について（横手駅西口駐車場使用料、共用施設維持管理費負担金、未収金公園占有料）
- ・現場作業員及び車両等の管理状況について
- ・除雪体制、除雪車両の整備状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり ・公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 横手駅西口駐車場使用料
 - ② 交流促進施設使用料
 - ③ コピー代金収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 公園占有料 880円
- ・準公金の取扱い： 該当あり ・準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 横手市公園愛護連合会
 - ② 横手地域流雪溝利用組合連絡協議会
 - ③ 盆おどり実行委員会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり ・補助金等事業数： 6 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 東京かまくら会（ふるさと会）事業費補助金	635,000円
② 町内会等活動補助金（赤坂後野町内会）	79,200円
③ コミュニティセンター助成事業補助金（新藤柳田持田）	16,500,000円
④ 防犯協会補助金	544,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 49 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・監査した契約
 - ① 横手市役所条里南庁舎警備業務委託
【委託料】 558,360円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 金沢公園等保全維持業務委託
【委託料】 2,201,472円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ オアシス館定期清掃業務委託
【委託料】 219,450円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ④ 横手地域課ふるさと館公用車購入
【備品購入費】 1,474,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 22施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 条里南庁舎	該当
② オアシス館	該当
③ ふるさと館	該当
④ 金沢孔城館	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 61件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 駐車場（横手駅東口自転車駐車場（屋上）1,570㎡）	3,446,459円
② 機械車両置場（横手地域局道路管理センター敷地495㎡）	28,508円
③ 現場事務所及び資材置場等（車両休憩所701㎡）	116,319円
④ 境町簡易郵便局（ふるさと館内7㎡、敷地内1㎡）	138,445円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 収入事務
 - ・公金取扱マニュアル及び準公金取扱マニュアルに関係書類の保存年限を記載すること。

イ 意見・要望

- ① 所管施設の維持管理について

- ・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検の状況や結果を書式に記載し記録を残すこと。また、損傷・破損等の場合も報告を書式（状況報告・写真添付等）で記録を残すこと。
 - ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。
- ② 現場作業員の安全管理について
- ・労働安全衛生規則の改正が施行され、事業者に対して熱中症対策が罰則付きで義務付けられた。夏場の暑熱対策と事故防止に配慮し、適切な維持管理を行うために必要な対策を講じること。

● 部 名： まちづくり推進部（増田地域局）

● 課所室名： 増田地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		5人	4人
地域協働係		5人	9人
産業建設係		5人	8人
重伝建係		2人	0人
計		18人	21人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		5人	4人
地域協働係		5人	9人
産業建設係		5人	8人
重伝建係		2人	0人
計		18人	21人

※地域協働係の会計年度任用職員は、地区交流センター職員を含む。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 天下森スキー場の運営について
- ・ 備品の適切な管理について
- ・ 重伝建地区保存整備事業補助金について
- ・ 各種委託契約について（シルバー人材センター委託、地区交流センター事業委託料など）
- ・ 請負工事契約について（ペアリフト整備工事と支曳索切詰工事）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 増田地区多目的研修センター使用料
 - ② 増田朝市場使用料
 - ③ 旧石田理吉家使用料
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 横手市消防団増田支部福祉共済
 - ② 増田地域グリーンツーリズム推進協議会
 - ③ 増田町企業連絡協議会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり ・ 補助金等事業数： 7 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 防犯協会補助金	100,000円
② 増田「蔵の日」開催事業費補助金	1,246,000円
③ 首都圏増田会（ふるさと会）事業費補助金	590,000円
④ 地域農業指導センター補助金	160,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われてい

るかを主眼に監査した。

・契約件数： 78 件（うち請負工事契約件数： 8 件）

・監査した契約

- ① 増田庁舎KHPエアコン室外機修繕
【需用費】 220,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ② 増田体育館駐車場外灯改修工事
【工事請負費】 1,298,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 下夕堰石積護岸復原測量設計業務委託
【委託料】 4,290,000円 ・契約種別： 一般競争入札
- ④ 増田生活環境施設ほたる清掃業務委託
【委託料】 778,800円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

・所管施設数： 32施設

・監査した施設

施設名称	防火対象
① 増田庁舎、増田図書館	該当
② 増田地区多目的研修センター	該当
③ 西成瀬地区交流センター	該当
④ 増田体育館	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

・行政財産使用許可件数： 53件

・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 配電線設置（横手市内各行政施設土地）	100,500円
② 食品販売（増田体育館駐車場20㎡）	100円
③ 自動販売機設置（増田体育館B区画1台）	173,800円
④ 農業用設備の保管及び使用（穀類乾燥貯蔵施設11㎡）	58,080円

キ その他の監査事項

・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 所管施設の維持管理について

・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検の状況や結果を書式に記載し記録を残すこと。また、損傷・破損等の場合も報告を書式（状況報告・写真添付等）で記録を残すこと。

・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。

② 天下森スキー場について

・改修に要した経費を改めて整理し総事業費としてまとめるとともに、毎シーズンの経営分析ができるように、利用状況や経営状況が分かる基礎データを継続的に把握し、指定管理者と共有していただきたい。

③ 行政財産使用料について

・増田体育館敷地において、行政財産使用料の積算基準では想定していないキッチンカー等による駐車場使用料が算定されていた。使用料の算出基準が市の他施設と整合性を確保できるよう、財産経営課と協議していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（増田地域局）

● 課所室名： 増田市民サービス課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
市民生活係		4人	1人
保健福祉係		7人	1人
ますだ保育園		7人	21人
学童保育		0人	11人
計		20人	34人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
市民生活係		5人	1人
保健福祉係		7人	3人
ますだ保育園		7人	20人
学童保育ほか		0人	12人
計		21人	36人

※管理職は、課長と園長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・リモート相談窓口の利用状況について
- ・所管公共施設の維持管理について
- ・敬老事業補助金の状況について
- ・ますだ保育園の運営と契約事務の状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
 - ① 斎場使用料
 - ② 各種閲覧証明手数料
 - ③ 保育園等給食費負担金
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 日赤横手市地区増田分区
 - ② 日赤横手市地区増田分区積立金
- ・準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 2 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 結核予防婦人会補助金	100,000円
② 敬老事業補助金（菜の花クラブ健康の駅）	8,300円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 8 件（うち請負工事契約件数： 1 件）
- ・監査した契約
 - ① 増田町総合子育て支援施設警備システム業務委託
【委託料】 145,200円
- ・契約種別： その他の随意契約

- ② ますだ保育園 ブランコ補修・撤去
【需用費】 290,400円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ ますだ保育園食器洗浄機購入取付
【備品購入費】 973,500円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 2施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 増田町老人憩の家	該当
② ますだ保育園	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 2件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 配電線設置（老人憩の家敷地内）	3,000円
② 配電線設置（土肥館・在城墓地、下夕町遊園地ほか）	12,000円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 契約事務
・委託契約において、検査調書の記載に不備があった。

イ 意見・要望

- ① 非公営水道事業について
・令和8年4月から、水道事業者には有機フッ素化合物（PFAS）の検査と基準遵守が義務付けられる。当該地域には非公営水道を使用している地区があり、補助団体が実施する水質検査の状況にも注意を払い、指導していただきたい。

- 部 名： まちづくり推進部（平鹿地域局）
- 課所室名： 平鹿地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
地域総務係		4人	5人	地域総務係		5人	2人
地域協働係		4人	9人	地域協働係		4人	9人
産業建設係		8人	12人	産業建設係		8人	12人
計		17人	26人	計		18人	23人

※地域協働係の会計年度任用職員は、地区交流センター職員を含む。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 所管公共施設の維持管理について
- ・ 備品の適切な管理について
- ・ 各種委託契約について（シルバー人材センター委託、除雪支障木廃棄運搬処分業務委託の委託内容や積算根拠など）
- ・ 公金収納事務について（野球場使用料の取扱い手順、合併処理浄化槽使用料未収金の経緯など）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
 - ① 平鹿地域局公衆電話料金
 - ② コピー代金収入
 - ③ 死亡獣畜保冷施設使用料
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 五十田地区合併浄化槽使用料 17,500円
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 平鹿町観光協会
 - ② 平鹿町物産協会
 - ③ 横手市平鹿町統計協議会
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 5 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 防犯協会補助金	90,000円
② 火災予防組合補助金（浅舞地区）	114,000円
③ 地域農業指導センター補助金	649,000円
④ 東京平鹿会（ふるさと会）事業費補助金	463,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われている

るかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 82 件（うち請負工事契約件数： 4 件）
- ・監査した契約
 - ① 平鹿庁舎来庁者・電話対応等業務委任
【委託料】 2,704,212円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 十五野公園野球場女子トイレ洋式化工事
【需用費】 968,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 浅舞公園隣家支障枝伐採業務委託（1工区～3工区）
【委託料】 870,100円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ④ 浅舞地区交流センター自家発電機更新工事設計及び設計監理業務委託
【委託料】 792,000円・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 28施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 平鹿地域多目的総合施設	該当
② 浅舞地区交流センター	該当
③ 平鹿体育館	該当
④ 十五野公園野球場	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 23件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 電気通信設備設置（平鹿庁舎敷地 他）	130,500円
② 水汲み場設置（平鹿市場駐車場4.5㎡）	977円
③ 自動販売機設置（醍醐地区交流センター1台）	29,439円
④ 現場事務所及び資材置場（吉田地区交流センター敷地）	86,800円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 収入事務
 - ・公金取扱マニュアル及び準公金取扱マニュアルに関係書類の保存年限を記載すること。

イ 意見・要望

- ① 所管施設の維持管理について
 - ・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検の状況や結果を書式に記載し記録を残すこと。また、損傷・破損等の場合も報告を書式（状況報告・写真添付等）で記録を残すこと。
 - ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（平鹿地域局）

● 課所室名： 平鹿市民サービス課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
市民生活係		5人	1人	市民生活係		5人	1人
保健福祉係		9人	1人	保健福祉係		9人	1人
ゆとり館		0人	4人	ゆとり館		0人	4人
	計	15人	6人		計	15人	6人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 所管公共施設の維持管理について（所管施設の状態確認、ゆとり館の管理状況など）
- ・ 敬老事業補助金の状況について
- ・ 委託契約について（ゆとり館清掃業務の積算根拠など）
- ・ 高齢者世帯等への重層的支援の状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 各種閲覧証明手数料
 - ② 各種検診徴収料
 - ③ ゆとり館使用料
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 日赤横手市地区平鹿分区
 - ② 横手市結核予防婦人会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり ・ 補助金等事業数： 2 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 結核予防婦人会補助金	100,000円
② 敬老事業補助金（醍醐グラウンドゴルフ同好会）	11,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 13 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 放課後児童健全育成事業（平鹿町浅舞地区）業務委託
 - 【委託料】 28,463,906円 ・ 契約種別： その他の随意契約

- ② 横手市平鹿町ゆとり館自動扉開閉装置保守点検業務委託
【委託料】 105,600円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 横手市平鹿町ゆとり館電話交換機器等賃貸借
【使用料及び賃借料】 21,859円 ・契約種別： 随意契約でリース契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 平鹿町ゆとり館	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 3件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 電気電信設備設置（平鹿御倉前児童遊園地）	3,000円
② 配電線設置（釜ノ川墓地敷地）	3,000円
③ 自動販売機設置（ゆとり館1台）	13,640円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 業務委託費の精算について
 - ・業務委託の実績に応じた委託料の精算金（歳出返戻金）の納入が出納閉鎖に間に合わない事例があった。今後は当該年度内に納入されるよう確認を徹底していただきたい。
- ② 非公営水道事業について
 - ・令和8年4月から、水道事業者には有機フッ素化合物（PFAS）の検査と基準遵守が義務付けられる。当該地域には非公営水道を使用している地区があり、補助団体が実施する水質検査の状況にも注意を払い、指導していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（雄物川地域局）

● 課所室名： 雄物川地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
地域総務係		6人	2人	地域総務係		5人	2人
地域協働係		5人	13人	地域協働係		5人	13人
産業建設係		7人	3人	産業建設係		8人	3人
計		19人	18人	計		19人	18人

※地域協働係の会計年度任用職員は、地区交流センター職員を含む。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・地域活性化イベント補助金について
- ・工事実施設計業務委託について（設計額の算出根拠、予定価格の決め方など）
- ・公共施設の維持管理について
- ・地区交流センターの運営状況と今後の課題について
- ・除雪体制、除雪車両の整備状況について（現地確認）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
 - ① 雄物川庁舎電話使用料
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 工事原因者負担金 278,000円
- ・準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 横手市自衛隊家族会雄物川支部
 - ② 秋田のふるさと雄物川会
 - ③ 横手市体育協会雄物川支部
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 7 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 火災予防組合補助金	60,000円
② 秋田のふるさと雄物川会（総会）事業補助金	910,000円
③ 地域活性化イベント開催事業費補助金おもしろ実行委員	2,526,830円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 74 件（うち請負工事契約件数： 22 件）
- ・監査した契約
 - ① 雄物川庁舎清掃業務委託

- 【委託料】 117,825円 ・契約種別： その他の随意契約
- ② 雄物川河川公園・休日業務委託
 - 【委託料】 511,260円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 旧雄南のびる館解体工事
 - 【工事請負費】 120,450,000円 ・契約種別： 一般競争入札
- ④ 横手市雄物川体育館消火配管復旧工事
 - 【工事請負費】 1,980,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 33施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 雄物川庁舎	該当
② 雄物川コミュニティセンター	該当
③ 雄物川体育館	該当
④ 雄物川就業改善センター	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 31件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 計測震度観測施設（雄物川庁舎駐車場14㎡）	2,850円
② 資材置場（沼の柵史跡公園（仮称）事業用地278㎡）	44,068円
③ 現場事務所等（八幡野グラウンド360㎡）	13,822円
④ 電気通信設備設置（東槻・石塚）	4,500円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 契約事務
 - ・検査調書の決裁権者に誤りがあった。事務決裁規程を確認し決裁すること。
- ② 収入事務
 - ・公金取扱マニュアルに関係書類の保存年限を記載すること。

イ 意見・要望

- ① 準公金の管理について
 - ・職員が管理する準公金の通帳口座を減らし、業務負担の軽減が行われていた。
- ② 所管施設の維持管理について
 - ・公共施設の管理において、自然災害に伴う被災箇所や改修の状況が整理されているほか、各施設の自主点検、状況確認等も適切に記録し整理されている。今後も管理する公有財産の維持管理・保守点検の記録を継続するとともに、損傷・破損等の場合も記録を残していただきたい。
 - ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（雄物川地域局）

● 課所室名： 雄物川市民サービス課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
市民生活係		4人	1人
保健福祉係		7人	0人
計		12人	1人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
市民生活係		5人	1人
保健福祉係		7人	0人
計		13人	1人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 公共施設の維持管理について
- ・ 敬老事業補助金の状況について
- ・ 高齢者・独居世帯への支援の重点取組について
- ・ 空き家対策について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 斎場使用料
 - ② 各種証明閲覧手数料
 - ③ 自動車臨時運行手数料
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 横手市赤十字奉仕団雄物川分団

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり ・ 補助金等事業数： 2 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 結核予防婦人会補助金	95,000円
② 敬老事業補助金（新城小出会）	6,800円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 契約件数： 3 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① にこにこキッズ雄物川Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ業務委託
 - 【委託料】 32,890,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② にこにこキッズ雄物川Ⅳ業務委託
 - 【委託料】 7,120,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約

- ③ 横手市雄物川保健センター自動ドア保守点検業務委託
 【委託料】 125,400円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 3施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 学童保育施設にこにこキッズ雄物川	該当
② 学童保育施設にこにこキッズ雄物川Ⅲ	該当
③ 雄物川保健センター	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

● 部 名： まちづくり推進部（大森地域局）

● 課所室名： 大森地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		3人	6人
地域協働係		3人	8人
産業建設係		7人	6人
計		14人	20人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		3人	6人
地域協働係		4人	8人
産業建設係		7人	6人
計		15人	20人

※地域協働係の会計年度任用職員は、地区交流センター職員を含む。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 公共施設の維持管理について
- ・ 町内会活動等補助金の活用状況について
- ・ 体育施設の管理業務委託について
- ・ 準公金として扱っている体育関係団体の通帳管理について
- ・ 除雪体制、除雪車両の整備状況について（現地確認）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 大森コミュニティ交流センター使用料
 - ② 各種体育施設使用料
 - ③ 芝桜フェスタ協力金
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 大森消友会（協力隊）
 - ② 大森町グリーン・ツーリズム推進協議会
 - ③ 横手市体育協会大森支部

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり ・ 補助金等事業数： 4 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 関東地区大森町ふるさと会補助金	440,000円
② 防犯協会補助金	90,000円
③ 地域農業指導センター補助金	237,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 49 件（うち請負工事契約件数： 11 件）
- ・監査した契約
 - ① 大森体育館及び白山体育館管理業務委託
【委託料】 4,628,800円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 大森ふれあい公園橋アスベスト調査業務委託
【委託料】 243,100円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 大森庁舎公用車購入（SUV）
【備品購入費】 2,255,000円 ・契約種別： 通常型指名競争入札
 - ④ ほろわ地区交流センター照明取替修繕
【需用費】 478,500円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 4施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 大森庁舎	該当
② 大森就業改善センター	該当
③ 坂部多目的集落集会所	該当
④ 松原団地集会所（指定管理施設）	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・行政財産使用許可件数： 25件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 山菜集出荷所（保呂羽地区交流センター敷地15㎡）免除	0円
② 自動販売機設置（大森リゾート村休憩施設ふれあい1台）	13,961円
③ 電気通信設備設置（市内各行政施設土地）	66,000円
④ 駐車場（中房農村公園敷地80㎡）	2,110円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 契約事務
 - ・委託契約の発注兼見積執行向及び検査調書において、財政課への合議を行っていないものがあつた。事務決裁規程を確認し適正な合議先に合議すること。
- ② サービス事務
 - ・振替え（代休）対応簿の記載に不備があつた。

イ 意見・要望

- ① 体育施設等の指定管理（予定）について
 - ・来年度から実施を予定している体育施設等の指定管理制度への移行について、制度のメリットを活かした施設管理に努めていただきたい。

② 準公金の取り扱いについて

・ 体育施設等の指定管理への移行が実施された際には、課が所管している関係団体の経理及び通帳保管等を指定管理者に移管することが可能か検討し、経理や通帳保管の望ましい管理保管を実施していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（大森地域局）

● 課所室名： 大森市民サービス課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
市民生活係		4人	0人	市民生活係		5人	0人
保健福祉係		7人	0人	保健福祉係		6人	0人
学童保育		0人	5人	学童保育		0人	5人
	計	12人	5人		計	12人	5人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・複合的な課題を抱える世帯への対応について
- ・公共施設の維持管理について
- ・敬老事業補助金の状況について
- ・リモート相談窓口の利用状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり ・公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 斎場使用料
 - ② 各種証明閲覧手数料
 - ③ 各種検診徴収金
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当あり ・準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 横手市結核予防婦人会大森支部
 - ② 日赤横手市地区大森分区

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり ・補助金等事業数： 2 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 結核予防婦人会補助金	30,000円
② 敬老事業補助金（塚須沢長寿会）	8,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 10 件（うち請負工事契約件数： 1 件）
- ・監査した契約
 - ① 横手市大森町生きがい交流広場管理業務委託
【委託料】 495,000円 ・契約種別： その他の随意契約

- ② 健康の丘おおもりまつりチラシ・ポスター印刷
【需用費】 232,980円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 横手市大森町八日町老人憩の家改修工事
【工事請負費】 1,978,900円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 9施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 大森町生きがい交流広場	非該当
② 大森町生きがい創作館（指定管理施設）	該当
③ 大森町八日町老人憩の家（指定管理施設）	非該当
④ 大森町高齢者等保健福祉センター	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 3件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 配電線設置（大森墓園敷地）	4,500円
② 配電線設置（大森地域局 生きがい交流広場）	1,500円
③ 物置設置（観音寺地内敷地19.83㎡）免除	0円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 所管施設の維持管理について
 - ・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検の状況や結果を書式に記載し記録を残すこと。また、損傷・破損等の場合も報告を書式（状況報告・写真添付等）で記録を残すこと。
 - ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（十文字地域局）

● 課所室名： 十文字地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
地域総務係		8人	2人	地域総務係		7人	1人
地域協働係		5人	15人	地域協働係		6人	15人
産業建設係		7人	4人	産業建設係		7人	4人
計		21人	21人	計		21人	20人

※産業建設係の主任は、横手の未来ともにつくる課と併任。

地域協働係の会計年度任用職員は、地区交流センター職員を含む。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 地域課題の解消・解決に向けた取り組みの状況について
- ・ 中心市街地の水害への対応、対策について
- ・ 所管公共施設の維持管理について
- ・ 各種委託契約について（卓球場解体工事实施設設計業務、西地区スポーツ交流センター改修工事、シルバー人材センター委託など）
- ・ 三重地区交流センターの現地確認

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
 - ① 十文字庁舎電話利用料
 - ② 十文字駅収入金
 - ③ 市場使用料
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 交通災害及び不慮の災害共済掛金
 - ② 十文字地域農業指導センター
 - ③ 十文字火災予防組合
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 5 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 防犯協会補助金	80,000円
② 火災予防組合補助金	180,000円
③ 首都圏十文字会（ふるさと会）事業費補助金	740,000円
④ 町内会等活動補助金（柳原町内会）	30,200円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 91 件（うち請負工事契約件数： 5 件）
- ・監査した契約
 - ① 十文字地域局バス車庫軒先下地修繕
【需用費】 348,975円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 十文字陸上競技場非常灯改修工事
【需用費】 682,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 市道梨木古内線消雪パイプ2号井戸制御盤更新工事
【工事請負費】 1,386,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 29施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 十文字庁舎	該当
② 十文字B&G海洋センター	該当
③ 三重地区交流センター	該当
④ 十文字西地区交流センター	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 53件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 現場事務所設置（旧十文字庁舎跡地699.66㎡）	73,474円
② 事務所及び看板表示（三重地区交流センター103.18㎡）	144,100円
③ 現場事務所及び作業員駐車場（十文字野球場駐車場300㎡）	33,207円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 所管施設の維持管理について
 - ・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検の状況や結果を書式に記載し記録を残すこと。また、損傷・破損等の場合も報告を書式（状況報告・写真添付等）で記録を残すこと。
 - ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。

② 町内会活動補助金について

・町内会活動補助金の利用が伸びている。なお一層の利用促進に向けて事業周知に努めていただきたい。

③ 地域課題について

・地域課題として中心部市街地の排水・水害対策があり、今年度は関係各課所と現地確認を実施したと報告があった。今後も継続的に関係各箇所との連携の下で、対策を適切に進めていただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（十文字地域局）

● 課所室名： 十文字市民サービス課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
市民生活係		5人	1人
保健福祉係		10人	5人
三重保育所		6人	12人
計		23人	18人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
市民生活係		5人	1人
保健福祉係		10人	5人
三重保育所		6人	13人
計		23人	19人

※管理職は、課長と所長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・リモート相談窓口の利用状況について
- ・所管公共施設の維持管理について
- ・敬老事業補助金の状況について
- ・空き家対策について
- ・高齢者世帯等の総合的相談支援について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
 - ① 斎場使用料
 - ② 各種閲覧証明手数料
 - ③ 各種検診徴収料
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 心身障がい者住宅整備貸付金収入 1,448,469円
- ・準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 十文字結核予防婦人会
 - ② 日赤十文字分区
- ・準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 1 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 敬老事業補助金（真角自治会）	16,400円
② 敬老事業補助金（植田グラウンドゴルフ）	10,100円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 4 件（うち請負工事契約件数： 0 件）

- ・監査した契約
 - ① 放課後児童健全育成事業（十文字小学校区（十文字・三重地区））業務委託
【委託料】 39,792,172円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 放課後児童健全育成事業（十文字小学校区（植田・睦合地区））業務委託
【委託料】 40,340,465円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 学童保育「十文字なかよし」合併浄化槽保守点検業務委託
【委託料】 144,980円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ④ 学童保育「十文字なかよし」鳥の巣忌避対策エアコン室外機カバー加工取付
【委託料】 341,550円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 5施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 十文字墓園	非該当
② 十文字町健康福祉センター（指定管理施設）	該当
③ 三重保育所	該当
④ 学童保育「十文字なかよし」	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 5件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 資材置場（十文字墓園577.5㎡）	22,839円
② 自動販売機設置（十文字町健康福祉センター1台）	27,841円
③ 配電線設置（学童保育「十文字にしのか」敷地内）	4,500円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 所管施設の維持管理について
 - ・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検の状況や結果を書式に記載し記録を残すこと。また、損傷・破損等の場合も報告を書式（状況報告・写真添付等）で記録を残すこと。
 - ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。
- ② 非公営水道事業について
 - ・令和8年4月から、水道事業者には有機フッ素化合物（PFAS）の検査と基準遵守が義務付けられる。当該地域には非公営水道を使用している地区があり、補助団体が実施する水質検査の状況にも注意を払い、指導していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（山内地域局）

● 課所室名： 山内地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		4人	2人
地域協働係		2人	5人
産業建設係		8人	6人
計		15人	13人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		4人	2人
地域協働係		2人	5人
産業建設係		8人	5人
計		15人	12人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 林道の維持管理について（過年度の災害対応を含む）
- ・ 所管公共施設の維持管理について
- ・ 地域運営組織への活動支援と町内会活動等補助金の事務の状況について
- ・ 除雪体制、除雪車両の整備状況について（現地確認）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
 - ① 山内体育館使用料
 - ② 山内テニスコート使用料
 - ③ 山内陸上競技場使用料
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 横手市消防団山内支団
 - ② 山内和牛組合
 - ③ 山内にんじん生産者の会
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 5 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 山内建設技能者組合補助金	61,000円
② さんない古里会（ふるさと会）事業費補助金	440,000円
③ 地域農業指導センター補助金	271,000円
④ 山内杜氏組合補助金	390,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 36 件（うち請負工事契約件数： 3 件）

- ・ 監査した契約
 - ① 山内地域局 A 1 対応大型プリンター及び操作用パソコン購入
【備品購入費】 477,070円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 鶴ヶ池荘解体工事実施設計業務委託
【委託料】 14,806,000円 ・ 契約種別： 一般競争入札
 - ③ 大松川ダム公園芝桜園環境保全業務委託
【委託料】 1,625,616円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 旧山内公民館吉谷地分館解体工事
【工事請負費】 12,870,000円 ・ 契約種別： 一般競争入札

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 所管施設数： 26施設
- ・ 監査した施設

施設名称	防火対象
① 山内庁舎	該当
② 山内合同車庫	該当
③ 山内三又コミュニティセンター（指定管理施設）	該当
④ 山内体育館	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 行政財産使用許可件数： 27件
- ・ 監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 金融業務店舗（山内庁舎内98.62㎡）	1,739,868円
② 園児用バス駐車場（山内合同車庫44.2㎡）	84,554円
③ 自動販売機設置（山内体育館1台）	15,840円
④ ジェラート店舗設置（農香庵17.25㎡）	1,078円

キ その他の監査事項

- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 収入事務
 - ・ 収入調定において、決裁区分を誤っていたため財政課への合議を行っていないものがあつた。事務決裁規程を確認し適正に決裁すること。
- ② 財産管理事務
 - ・ 年度初めから使用する行政財産使用料の調定に遅れがあつた。4月1日付で調定を起票すること。
 - ・ 不用物品の廃棄事務処理において、不用の決定を行うこと。

イ 意見・要望

- ① 所管する道路（林道等を含む）について
 - ・ 確認や点検が適切に行われ報告記録も残されているが、時系列で確認できるように整理していただきたい。また、災害の被災箇所などの位置図や被災状況を整理

することで、計画的な災害復旧に活かせると思われるので、公共施設の日常的な点検記録を残しておくことを要望する。

- ・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検も適時記録されている。様式を統一し、損傷・破損等の場合も報告内容（状況報告・写真添付等）を再確認して記録を残すこと。

- ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（山内地域局）

● 課所室名： 山内市民サービス課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
市民生活係		5人	0人
保健福祉係		6人	0人
学童保育		0人	4人
計		12人	4人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—
市民生活係		4人	0人
保健福祉係		8人	0人
さんない保育園		3人	18人
学童保育		0人	5人
計		17人	23人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 所管公共施設の維持管理について（山内診療所、三又へき地診療所）
- ・ 敬老事業補助金の状況について
- ・ 地域の高齢者・独居世帯の把握と支援について（重層的支援含む、情報共有、要支援者の把握など）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
 - ① 各種検診徴収金
 - ② 戸籍全部・個人事項証明手数料
 - ③ 斎場使用料
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 日本赤十字社横手市地区山内分区
 - ② 横手市結核予防婦人会山内支部
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 2 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 結核予防婦人会（山内支部）補助金	82,000円
② 敬老事業補助金（筏地区）	7,400円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 13 件（うち請負工事契約件数： 8 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 山内ほっとパレスゆうらく館特殊建築物定期報告調査業務委託
【役務費】 125,400円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 山内診療所 北側外部鉄骨塗裝修繕
【需用費】 253,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約

- ③ 山内ほっとパレスゆうらく館ポンプ制御盤内ブレーカー交換工事
 【需用費】 126,500円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 3施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 山内診療所	非該当
② 三又へき地診療所	非該当
③ 山内ほっとパレス「ゆうらく館」(指定管理施設)	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 2件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 配電線設置(軽井沢墓地敷地内)	720円
② 在宅介護支援活動の訪問車両車庫(ゆうらく館内45㎡)免除	0円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
 物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
 職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 所管施設の管理について

- ・山内診療所や三又へき地診療所の所管課として、管理状況や施設の状態を定期的に点検確認し、確認した記録を残すようにしていただきたい。

② 物品管理について

- ・民間譲渡した「さんない保育園」の物品管理について、台帳と現物在庫が合わなかった。適切な物品管理に努めていただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（大雄地域局）

● 課所室名： 大雄地域課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		4人	1人
地域協働係		2人	6人
産業建設係		6人	4人
計		13人	11人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
地域総務係		4人	1人
地域協働係		2人	6人
産業建設係		6人	4人
計		13人	11人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・町内会等活動補助金の利用状況について
- ・改修工事の設計監理業務委託について（予算見積額の算出、予定価格の決め方など）
- ・所管公共施設の維持管理について
- ・除雪体制、除雪車両の整備状況について（現地確認）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 工事原因者負担金 165,000円
- ・準公金の取扱い： 該当あり
- ・準公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① 横手市消防団大雄支団「福祉共済」
 - ② 横手市大雄消友会
 - ③ 交通災害・不慮の災害共済

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 5 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 交通安全協会（阿気）支部補助金	30,000円
② 防犯協会補助金	68,632円
③ 東京大雄会（ふるさと会）事業費補助金	339,100円
④ 地域農業指導センター補助金	380,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 33 件（うち請負工事契約件数： 1 件）
- ・監査した契約
 - ① 大雄庁舎高圧ケーブル更新工事
【工事請負費】 1,177,000円
- ・契約種別： その他の随意契約

- ② スタジアム大雄本部トイレ改修工事
【需用費】 565,400円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 桜つつみ公園桜管理作業委託
【委託料】 349,800円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 11施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 大雄庁舎	該当
② 大雄コミュニティ交流センター	該当
③ 大雄地区交流センター	該当
④ 大雄農業者トレーニングセンター	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 12件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 郵便差出箱設置（大雄庁舎敷地内）	600円
② 自動販売機設置1（大雄農業者トレーニングセンター1台）	7,920円
③ 自動販売機設置2（大雄農業者トレーニングセンター1台）	7,920円
④ 自動販売機設置3（スタジアム大雄1台）	25,574円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 収入事務
 - ・準公金取扱マニュアルに関係書類の保存年限を記載すること。
- ② 契約事務
 - ・請負工事契約の発注何兼見積執行何において、決裁権者を誤っているものがあった。事務決裁規程を確認し適正に決裁すること。

イ 意見・要望

- ① 所管施設の維持管理について
 - ・管理する公有財産（建物・公共施設を含む）の維持管理・保守点検の状況や結果を書式に記載し記録を残すこと。また、損傷・破損等の場合も報告を書式（状況報告・写真添付等）で記録を残すこと。
 - ・FM計画の「施設カルテ」と上記記録の紐付けを行い、所管施設の管理簿とすることを検討していただきたい。

● 部 名： まちづくり推進部（大雄地域局）

● 課所室名： 大雄市民サービス課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
市民生活係		4人	0人	市民生活係		3人	1人
保健福祉係		5人	0人	保健福祉係		5人	0人
学童保育		0人	6人	学童保育		0人	6人
計		10人	6人	計		9人	7人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 敬老事業補助金の状況について
- ・ 所管公共施設の維持管理について（大雄地域福祉センター、学童保育施設の民間委託、大雄堆肥センターの運用に伴う生ごみ回収）
- ・ 地域の高齢者・独居世帯の把握と支援について（重層的支援含む）

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当あり
 - ① 各種検診徴収金
 - ② 証明閲覧手数料
 - ③ 斎場使用料
- ・ 公金事務取扱マニュアル： あり
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
 - ① 横手市結核予防婦人会大雄支部
 - ② 日赤横手市地区大雄分区
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 2 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 結核予防婦人会補助金	55,000円
② 敬老事業補助金（乗阿気集落）	8,300円
③ 敬老事業補助金（三村集落女性茶話会）	7,400円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 3 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 大雄地域福祉センター多機能室天井クロス補修
【需用費】 316,800円 ・ 契約種別： その他の随意契約

- ② 大雄地域福祉センター天窗オペレーター修繕
【需用費】 357,500円 ・ 契約種別： その他の随意契約
- ③ 大雄地域福祉センターボイラー補給水ポンプ交換工事
【需用費】 141,130円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 所管施設数： 1施設
- ・ 監査した施設

施設名称	防火対象
① 大雄子どもセンター	該当

カ 行政財産事務の状況

- ・ 行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 業務推進に必要な情報の把握について
・ 市が行う施策や施設運用に活かせるように、行政として把握しておくべき地域の福祉関係サービスの利用実態や需要動向等の実態把握をさらに進めていただきたい。

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 災害等が発生した場合の窓口対応について

・災害時や大規模な停電が発生した場合でも窓口業務を継続するための対応策やマニュアルの整備を行い、窓口業務が継続できるようにしていただきたい。

② 窓口対応について

・課内カスタマーハラスメント対策に対応した、職員と窓口サービス専門員の連携を進めると同時に、今後も総務企画部の庁舎管理担当とも連携して、実効性のある対策になるよう検証をお願いします。

- 部 名： 市民福祉部
- 課所室名： 国保年金課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
国民健康保険係		6人	4人
後期高齢者医療係		6人	1人
計		13人	5人

※後期高齢者医療係には、秋田県後期高齢者医療連合派遣職員1名を含む。

令和7年度の機構改革により、国保市民課を市民課と国保年金課に再編。令和6年度分は市民課のページに記載。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 国保被保険者の健康診査の実施状況について
- ・ 国保特別会計の経営計画について（操出、繰入と安定した経営について）
- ・ 保険料滞納者の状況と対策の取り組みの実績について
- ・ 国保制度における第三者行為の届け出制度の周知について
- ・ 年金に関する相談業務について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 公金事務取扱マニュアル： なし
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 返納金（滞納繰越分） 199,466円
 - ② 過年度歳出返納金福祉医療費返還金（滞納繰越分） 502,797円
- ・ 準公金の取扱い： 該当なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・ 補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 6件（うち請負工事契約件数： 0件）
- ・ 監査した契約
 - ① 横手市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託
【委託料】 5,434,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 国民健康保険広報誌印刷
【需用費】 834,900円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ③ 福祉医療費受給者証年次更新業務委託
【委託料】 1,027,950円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・ 施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況

物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・サービス関係の状況

職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 健康診査や各種助成制度について

- ・今後も事業や制度の周知に努めていただきたい。特に働き盛りの40～50代の国民健康保険被保険者へのPRに努め、健診の効果を高めていただきたい。

- 部 名： 会計管理者
- 課所室名： 会計課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
会計係		7人	2人
	計	8人	2人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
会計係		7人	3人
	計	8人	3人

※管理職は会計管理者兼課長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・会計事務における効率的なチェック方法について（電子請求、会計システムの更新について）
- ・指定金融機関等検査の内容について
- ・金融機関との支払いデータの受け渡しについて

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 1 件（うち請負工事契約件数： 0 件）
- ・監査した契約
 - ① 令和6年度 横手市歳入歳出決算書の印刷製本
【需用費】 494,010円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 会計課業務について

- ・全庁での会計事務処理のマニュアルの周知が進められている。今後も正確な収入、支払処理をお願いするとともに、引き続き職員への周知にも努めていただきたい。

- 部 名： 病院事業
- 課所室名： 市立横手病院

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
病院事業管理者		1人	—	病院事業管理者		1人	—
診療科		34人	1人	診療科		36人	1人
看護科		137人	97人	看護科		146人	93人
事務局		19人	47人	事務局		21人	63人
臨床検査科		14人	2人	臨床検査科		13人	3人
リハビリテーション科		15人	1人	リハビリテーション科		14人	2人
診療放射線科 ほか		33人	33人	診療放射線科 ほか		32人	17人
計		253人	181人	計		263人	179人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・未収金解消の取組について
- ・土地の利用に関する経費、収入について
- ・病院システムのソフトウェアについて
- ・経営改善計画と繰入金の考え方について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり ・公金事務取扱マニュアル： あり
 - ① マスク売上収入
 - ② 公衆電話収入
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 社会保険未収金 704,912,419円
 - ② 個人未収金 8,073,077円
 - ③ その他未収金 118,295円
- ・準公金の取扱い： 該当なし ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 138 件（うち請負工事契約件数： 2 件）
- ・監査した契約
 - ① エポック血液ガス分析装置購入契約
【備品購入費】 880,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② MR I 装置付属品保守委託契約
【委託料】 450,450円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 医療用ガス供給設備保守点検業務委託
【委託料】 3,289,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ④ 全自動グリコヘモグロビン分析装置保守委託契約
【委託料】 420,200円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 市立横手病院	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 5件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 自動販売機6台、コインランドリー5.84㎡	79,200円
② 売店81.54㎡、ATM0.64㎡、自動販売機4台	52,800円
③ 3B病棟 倉庫17.1㎡	237,600円
④ 配電線設置(病院及び駐車場敷地内)	18,000円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

① 病院の経営改善について

- ・病院内で組織的に収入、支出の両面から改善策に取り組んでいる。損益改善のための対象項目を抽出して明確にし検討を進めるとともに、その内容を病院全体で共有していただきたい。
- ・病床削減の効果について検証し、今後の改善計画に反映していただきたい。

② 契約事務について

- ・各種委託契約において、長期契約による事務の効率化や経費の平準化効果について検討していただきたい。

- 部 名： 病院事業
- 課所室名： 市立大森病院

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
病院長		1人	—	病院長		1人	—
診療科		11人	1人	診療科		12人	0人
看護科		99人	35人	看護科		99人	34人
事務局		12人	28人	事務局		13人	29人
リハビリテーション科		13人	0人	リハビリテーション科		13人	0人
薬剤科		4人	2人	薬剤科		4人	2人
放射線科 ほか		15人	3人	放射線科 ほか		14人	3人
計		155人	69人	計		156人	68人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・今後の病院経営への国からの支援の見通しについて
- ・今年度上半期の収支実績と今後の経営見通しについて
- ・設備投資、施設の維持管理について
- ・未収金への対応状況について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
 - ① マスク代
 - ② 公衆電話代
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当あり
 - ① 社会保険未収金 309,259,078円
 - ② 個人未収金 17,283,687円
 - ③ その他未収金 24,369,525円
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・契約件数： 69 件（うち請負工事契約件数： 6 件）
- ・監査した契約
 - ① 医療情報システム遠隔投影システム更新事業
【備品購入費】 440,000円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ② 超音波画像診断装置（腹部用）保守管理業務委託
【委託料】 788,040円 ・契約種別： その他の随意契約
 - ③ 患者送迎車購入
【備品購入費】 1,892,000円 ・契約種別： 通常型指名競争入札
 - ④ 外来系統・放射線科・調剤室・作業療法室・廊下照明LED化工事
【工事請負費】 4,422,770円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 1施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 市立大森病院	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 7件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 売店及び自動販売機設置39.05㎡	200,000円
② 移動体通信基地局設置（病院敷地内0.3㎡）	1,500円
③ 携帯電話アンテナ等設置3.0㎡	39,600円
④ 紙おむつ等置場5.83㎡（免除）	0円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 病院経営について
 - ・経営強化プランの実効性のある対応をお願いしたい。
 - ・損益改善のための対象項目を抽出して明確にし検討を進めるとともに、その内容を病院全体で共有していただきたい。
- ② 未収金対策について
 - ・医療費の未収金対応を標準化し、督促の効果を向上させつつ債権放棄などの手続きもルール化していただきたい。
- ③ 施設の維持管理について
 - ・施設の老朽化に対応した、計画的な改修の検討をさらに進めていただきたい。

るかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数：44件（うち請負工事契約件数：2件）
- ・監査した契約
 - ① 横手市民会館消防設備保守点検業務委託
【委託料】 346,500円 ・契約種別：その他の随意契約
 - ② 横手市生涯学習館日常清掃業務委託
【委託料】 5,661,480円 ・契約種別：その他の随意契約
 - ③ Ao-na企業紹介動画制作業務委託（自動車関連イベント）
【委託料】 700,000円 ・契約種別：その他の随意契約
 - ④ 横手市民会館冷温水発生機部品取替修繕
【工事請負費】 1,452,000円 ・契約種別：その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数：4施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 横手市民会館	該当
② 横手市美術品収蔵庫	非該当
③ 石坂洋次郎文学記念館	非該当
④ 横手市生涯学習館	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数：21件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 電気通信設備設置（記念公園敷地内）	24,000円
② 自動販売機設置（横手市生涯学習館Ao-na屋内1台）	33,000円
③ キッチンカー出店（横手市生涯学習館Ao-na屋外敷地5㎡）	300円
④ 仮設店舗出店（横手市生涯学習館Ao-na屋外敷地20㎡）	100円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 生涯学習推進計画について
 - ・生涯学習の多様性が市民に理解されないと、施策や取組の内容が正しく評価されない。生涯学習推進計画の施策に関する評価を適時に公表していただきたい。
- ② 横手市民会館の改修計画について
 - ・事業費の積算根拠や方向性の意思決定の経過に係る協議や打合せなどの記録を、公文書として適切に記録保存していただきたい。

- 部 名： 教育総務部（教育委員会）
- 課所室名： スポーツ振興課

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		2人	—	管理職		2人	—
スポーツ振興係		5人	12人	スポーツ振興係		5人	12人
新体育館開館準備係		2人	0人	横手市スポーツ協会派遣		1人	0人
横手市スポーツ協会派遣		1人	0人				
計		10人	12人	計		8人	12人

※管理職は、課長と主幹（横手市スポーツ協会派遣）。課長と新体育館開設準備係の2名は、総務企画部地域創造戦略室と併任。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・新設される横手市立体育館の使用料について（使用料の算出根拠、更新・改定の考え方など）
- ・スポーツ施設の施設や備品の点検について
- ・各種委託契約について（シルバー人材センター委託、グリーンスタジアムよこてスコアボード改修工事に係る設計監理業務、工事監理業務など）
- ・人口減少社会におけるスポーツ振興について

イ 収入事務の状況

収入事務手続きが会計事務規則、公金マニュアル等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・現金収入している公金： 該当あり
- ・公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 赤坂総合運動公園グラウンドゴルフ場使用料
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当あり
- ・準公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 奥羽横断駅伝競走大会

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・補助金等事業数： 5 事業
- ・監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会事業費補助金	2,010,000円
② スポーツ競技大会出場補助金（県立横手高等学校）	50,000円
③ スポーツ競技大会出場補助金（スカイロケット秋田）	300,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。また、前年度の定期監査で指摘した事項の是正状況等をあわせて確認した。

- ・契約件数： 26 件（うち請負工事契約件数： 9 件）
- ・監査した契約

- ① 赤坂総合公園野球場電気保安管理業務委託
【委託料】 377,520円 ・契約種別： その他の随意契約
- ② スカイロケッツ秋田応援特別番組制作・放送業務委託
【委託料】 1,100,000円 ・契約種別： その他の随意契約
- ③ 横手市立体育館 テーブル・イス購入
【備品購入費】 21,120,000円 ・契約種別： 通常型指名競争入札
- ④ グリーンスタジアム貴賓席設置工事
【工事請負費】 1,496,000円 ・契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 9施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 赤坂総合公園野球場	該当
② 横手体育館（指定管理施設）	該当
③ 横手武道館（指定管理施設）	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 12件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① ババヘラアイスの販売（赤坂総合公園1㎡）	2,550円
② 自動販売機設置（大鳥公園1台）	11,500円
③ 自動販売機設置（記念公園1台）	7,600円
④ カーミーティング用駐車場（赤坂総合公園645.75㎡）	4,260円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ① 財産管理事務
・年度初めから使用する行政財産使用料の調定に遅れがあった。4月1日付で調定を起票すること。

イ 意見・要望

- ① 所管施設の維持管理について
・広範囲に点在する所管施設の管理について、適時に確認や点検を行っていることが確認できたが、その状況や結果を記録に残すようにしていただきたい。
・新体育館の開設も控えているが、既存施設と併せて適切な施設管理をお願いする。

- 部 名： 消防本部
- 課所室名： 消防本部

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
	消防長	1人	—		消防長	1人	—
	総務課	7人	0人		総務課	7人	0人
	予防課	5人	0人		予防課	6人	0人
	警防課	4人	0人		警防課	4人	0人
	救急課	3人	0人		救急課	2人	0人
	通信指令室	12人	0人		通信指令室	12人	0人
	計	32人	0人		計	32人	0人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・ 消防諸法に基づく立ち入り検査の実施状況について
- ・ 防火服の管理と更新、消防車両・救急車の点検整備について
- ・ 職員の時間外勤務の状況や健康管理について

イ 収入事務の状況

- ・ 現金収入している公金： 該当なし
- ・ 前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・ 準公金の取扱い： 該当あり
- ・ 公金事務取扱マニュアル： なし
- ・ 準公金事務取扱マニュアル： あり
- ① 横手市消防団福祉共済
- ② 秋田県消防協会横手市支部

ウ 補助金及び交付金等の状況

補助金等の交付事務手続きが補助金等交付要綱、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 補助金及び交付金等事業： 該当あり
- ・ 補助金等事業数： 2 事業
- ・ 監査した補助金等

補助金等の名称	金額
① 県消防協会横手市支部補助金	1,150,000円
② 全国消防操法大会出場消防団応援経費補助金	500,000円

エ 契約事務の状況

契約事務手続きが関係法令、契約規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・ 契約件数： 49 件（うち請負工事契約件数： 8 件）
- ・ 監査した契約
 - ① 条里北庁舎2階事務室空調設備修理業務委託（送風機取替）
【需用費】 798,600円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ② 条里北庁舎使用白灯油購入（8月）
【需用費】 592,680円 ・ 契約種別： 随意契約で単価契約
 - ③ 横手市消防本部 消防吏員冬活動服購入
【需用費】 484,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約
 - ④ 横手市柳田字持田地区防火水槽撤去工事
【工事請負費】 1,287,000円 ・ 契約種別： その他の随意契約

オ 施設の維持管理の状況

施設の維持管理及び消防法等に基づく防火、防災対策は適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・所管施設数： 4施設
- ・監査した施設

施設名称	防火対象
① 大森基地局	該当
② 十文字基地局	該当
③ 山内基地局	該当
④ 条里北庁舎	該当

カ 行政財産事務の状況

行政財産の使用許可事務手続きが財産規則、行政財産使用料条例等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

- ・行政財産使用許可件数： 4件
- ・監査した行政財産

行政財産の名称等	金額
① 配電線設置（南分署敷地内）	10,500円
② 更生保護サポートセンター（条里北庁舎内）免除	0円
③ 郵便差出箱一式（1基）	600円
④ 電気通信設備設置（南分署敷地内）	3,000円

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ① 通信指令設備・装備資機材の更新整備について
・今後も順調に工事が進み機能が予定どおり発揮されるよう工事管理をしていただきたい。また、消防防災活動を支え身体保護する装備資機材についても、適切な確認記録のもと更新や修繕が図られるようにしていただきたい。

- 部 名： 消防本部
- 課所室名： 消防分署 消防署

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
副所長・当直長		7人	0人	副所長・当直長		8人	0人
庶務係		5人	0人	庶務係		5人	0人
予防係		12人	0人	予防係		10人	0人
警防係		10人	0人	警防係		8人	0人
救急係		6人	0人	救急係		6人	0人
救助係		0人	0人	救助係		1人	0人
計		41人	0人	計		39人	0人

※管理職は、次長兼消防署長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・消防諸法に基づく立ち入り検査の実施状況について
- ・防火服の管理と更新、消防車両・救急車の点検整備について
- ・職員の時間外勤務の状況や健康管理について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

- 部 名： 消防本部
- 課所室名： 消防分署 南分署

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
副分署長・当直長		10人	0人
庶務係		5人	0人
予防係		11人	0人
警防係		6人	0人
救急係		2人	0人
	計	35人	0人

年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—
副分署長・当直長		11人	0人
庶務係		3人	0人
予防係		11人	0人
警防係		6人	0人
救急係		2人	0人
	計	34人	0人

※管理職は、分署長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・消防諸法に基づく立ち入り検査の実施状況について
- ・防火服の管理と更新、消防車両・救急車の点検整備について
- ・職員の時間外勤務の状況や健康管理について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

- 部 名： 消防本部
- 課所室名： 消防分署 西分署

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
副分署長・当直長		11人	0人	副分署長・当直長		11人	0人
庶務係		4人	0人	庶務係		3人	0人
予防係		12人	0人	予防係		12人	0人
警防係		3人	0人	警防係		4人	0人
救急係		4人	0人	救急係		3人	0人
	計	35人	0人		計	34人	0人

※管理職は、分署長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・消防諸法に基づく立ち入り検査の実施状況について
- ・防火服の管理と更新、消防車両・救急車の点検整備について
- ・職員の時間外勤務の状況や健康管理について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

- ア 指摘事項
 - ・指摘事項なし
- イ 意見・要望
 - ・特になし

- 部 名： 消防本部
- 課所室名： 消防分署 平鹿分署

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
副分署長・当直長		6人	0人	副分署長・当直長		6人	0人
庶務係		2人	0人	庶務係		3人	0人
予防係		6人	0人	予防係		4人	0人
警防係		5人	0人	警防係		6人	0人
救急係		2人	0人	救急係		2人	0人
	計	22人	0人		計	22人	0人

※管理職は、分署長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・消防諸法に基づく立ち入り検査の実施状況について
- ・防火服の管理と更新、消防車両・救急車の点検整備について
- ・職員の時間外勤務の状況や健康管理について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

- 部 名： 消防本部
- 課所室名： 消防分署 山内分署

(1) 職員等の配置状況

年度	令和7年度	職員数	会計年度 任用職員	年度	令和6年度	職員数	会計年度 任用職員
管理職		1人	—	管理職		1人	—
副分署長・当直長		5人	0人	副分署長・当直長		5人	0人
庶務係		2人	0人	庶務係		2人	0人
予防係		2人	0人	予防係		2人	0人
警防係		2人	0人	警防係		3人	0人
救急係		2人	0人	救急係		1人	0人
	計	14人	0人		計	14人	0人

※管理職は、分署長。

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・消防諸法に基づく立ち入り検査の実施状況について
- ・防火服の管理と更新、消防車両・救急車の点検整備について
- ・職員の時間外勤務の状況や健康管理について

イ 収入事務の状況

- ・現金収入している公金： 該当なし
- ・公金事務取扱マニュアル： なし
- ・前年度から繰り越された収入未済金： 該当なし
- ・準公金の取扱い： 該当なし
- ・準公金事務取扱マニュアル： なし

ウ 補助金及び交付金等の状況

- ・補助金及び交付金事業： 該当なし

エ 契約事務の状況

- ・契約事務： 該当なし

オ 施設の維持管理の状況

- ・施設維持管理： 該当なし

カ 行政財産事務の状況

- ・行政財産事務： 該当なし

キ その他の監査事項

- ・物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・サービス関係の状況
職員のサービス関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・特になし

●学校名：横手南小学校

(1) 学校の概要

ア 児童・生徒数、学級数

区分	学級数	児童数
1学年	3	73人
2学年	3	82人
3学年	2	65人
4学年	3	75人
5学年	3	82人
6学年	2	69人
特別学級	5	21人
計	21	467人

イ 教職員数 ◆教職員数(県費職員) 32 人

◆職員数(市費職員)

区 分	職員数	会計年度 任用職員
校務員	1人	0人
校務補助員	0人	4人
学校司書	0人	1人
特別支援教育支援員	0人	5人
ALT	0人	1人
市費職員計	1人	11人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・学校日誌の記録、保管について
- ・学校運営協議会について
- ・幼保との連携の取組状況について
- ・校舎内の施設や設備の状況、敷地内の樹木の管理などについて
- ・PTA等からの寄付・寄贈品について

イ 収入事務の状況

学校での徴収金は準公金として扱うものであることから、横手市校内会計事務処理手順に基づき適正に行われているか監査した。

- ・監査した学校徴収金会計
 - ① 学校共通会計 (図書費・理科費・印刷費・視聴覚費集金の管理口座)
 - ② 学校行事等会計 (なべっこ経費・芸術鑑賞費集金の管理口座)
 - ③ 保健関係会計 (PTA互助会・スポーツ振興センター掛金の管理口座)
 - ④ PTA会費会計 (PTA集金の管理口座)
 - ⑤ 新入学用品 (新入生学用品集金の管理口座)

ウ 施設の維持管理の状況

消防設備等は定期的に保守点検が実施されているか。また、防災訓練等の実施状況について監査した。

- ・消防計画の提出： 該当あり
- ・防災設備点検： 該当あり
- ・防災訓練等の実施状況

実施年月日	防災訓練等の内容
令和7年5月26日(月)	地震対応

エ 理科薬品の管理の状況

理科薬品には危険薬品も含まれていることから、理科薬品保管庫の管理状況について監査した。

- ・理科薬品管理簿： 整備済み

オ その他の監査事項

- ・郵券管理の状況
郵券受払簿と現物を照合し監査した。

- ・ 郵券受払簿： 整備済み
- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員並びに会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ 立地条件を考慮すると、教育委員会と環境状況を共有し、学校敷地周辺や樹木を含めた適切な施設管理をお願いします。
- ・ 学校運営協議会や地域との連携を取った密接な学校運営をお願いします。

●学校名：朝倉小学校

(1) 学校の概要

ア 児童・生徒数、学級数

区分	学級数	児童数
1学年	1	25人
2学年	1	25人
3学年	1	35人
4学年	2	37人
5学年	2	42人
6学年	1	33人
特別学級	2	10人
計	10	207人

イ 教職員数 ◆教職員数(県費職員) 20人

◆職員数(市費職員)

区 分	職員数	会計年度 任用職員
校務員	1人	0人
校務補助員	0人	2人
学校司書	0人	1人
特別支援教育支援員	0人	3人
ALT	0人	1人
市費職員計	1人	7人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・学校日誌の記録、保管について
- ・学校運営協議会について
- ・幼保との連携の取組状況について
- ・児童の登下校の管理について
- ・校舎・学校敷地等の管理について

イ 収入事務の状況

学校での徴収金は準公金として扱うものであることから、横手市校内会計事務処理手順に基づき適正に行われているか監査した。

- ・監査した学校徴収金会計
 - ① 学校集金(親通帳)会計(児童集金の振替口座)
 - ② 共通会計(図書費、印刷費、環境緑化費、PTA連合会等の管理口座)
 - ③ PTA会計(PTA集金の管理口座)
 - ④ 市補助金会計(各種大会補助や通学補助費等の管理口座)
 - ⑤ 新入学用品会計(新入学用品集金の管理口座)

ウ 施設の維持管理の状況

消防設備等は定期的に保守点検が実施されているか。また、防災訓練等の実施状況について監査した。

- ・消防計画の提出： 該当あり
- ・防災設備点検： 該当あり
- ・防災訓練等の実施状況

実施年月日	防災訓練等の内容
令和7年5月26日(月)	地震・消火・通報・避難
令和7年7月18日(金)	地震・避難・停電・引き渡し

エ 理科薬品の管理の状況

理科薬品には危険薬品も含まれていることから、薬品保管庫の管理状況について監査した。

- ・理科薬品管理簿： 整備済み

オ その他の監査事項

- ・郵券管理の状況

郵券受払簿と現物を照合し監査した。

- ・ 郵券受払簿： 整備済み
- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員並びに会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ 各校とも長い歴史のある学校である。学校の記録も、紙の簿冊管理からデジタルファイル管理に移行しているが、沿革史や学校日誌などの記録は後世に残すよう、データのバックアップなど確実な保管をお願いします。
- ・ 学校運営協議会や地域との連携を取った密接な学校運営をお願いします。

●学校名： 栄小学校

(1) 学校の概要

ア 児童・生徒数、学級数

区分	学級数	児童数
1学年	1	9人
2学年	0	8人
3学年	1	7人
4学年	1	7人
5学年	1	12人
6学年	1	13人
特別学級	3	4人
計	8	60人

※2学年と3学年は複式学級

イ 教職員数 ◆教職員数(県費職員) 14 人

◆職員数(市費職員)

区 分	職員数	会計年度 任用職員
校務員	1人	0人
非常勤校務員	0人	1人
複式学級支援員	0人	1人
日本語支援員	0人	1人
特別支援教育支援員	0人	1人
学校司書補助員	0人	1人
市費職員計	1人	5人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・学校日誌の記録、保管について
- ・学校運営協議会について
- ・校舎や施設・設備、学校敷地内の管理について
- ・PTA会計の経理状況の確認
- ・要保護・準要保護児童について

イ 収入事務の状況

学校での徴収金は準公金として扱うものであることから、横手市校内会計事務処理手順に基づき適正に行われているか監査した。

- ・監査した学校徴収金会計
 - ① P T A会計 (P T A集金の管理口座)
 - ② P T A特別会計 (廃品回収などP T A活動収益金の管理口座)
 - ③ 教育活動費会計 (図書費や学校行事及び児童活動に係る集金の管理口座)
 - ④ 周年事業積立会計 (学校創立記念行事集金の管理口座)
 - ⑤ 補助金会計 (横手市及び各種団体からの補助金・助成金受領口座)

ウ 施設の維持管理の状況

消防設備等は定期的に保守点検が実施されているか。また、防災訓練等の実施状況について監査した。

- ・消防計画の提出： 該当あり
- ・消防計画提出日： 令和7年4月10日(木)
- ・防災設備点検： 該当あり
- ・防災訓練等の実施状況

実施年月日	防災訓練等の内容
令和7年4月28日(月)	地震避難
令和7年6月10日(火)	不審者(通報・避難)
令和7年10月17日(金)	子ども110番の家駆け込み避難
令和7年10月29日(水)	火災避難

エ 理科薬品の管理の状況

理科薬品には危険薬品も含まれていることから、薬品保管庫の管理状況について監査した。

- ・理科薬品管理簿： 整備済み
- オ その他の監査事項
 - ・ 郵券管理の状況
 - 郵券受払簿と現物を照合し監査した。
 - ・ 郵券受払簿： 整備済み
 - ・ 物品管理の状況
 - 物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
 - ・ 服務関係の状況
 - 職員並びに会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ 各校とも長い歴史のある学校である。学校の記録も、紙の簿冊管理からデジタルファイル管理に移行しているが、沿革史や学校日誌などの記録は確実に後世に残すよう、データのバックアップなど確実な保管をお願いする。
- ・ 木造校舎特有の維持管理には苦労もあると思うが、教育委員会と現在の状況を共有し、適切な補修や安全管理をしていただきたい。
- ・ 学校運営協議会や地域との連携を取った密接な学校運営をお願いする。

●学校名：旭小学校

(1) 学校の概要

ア 児童・生徒数、学級数

区分	学級数	児童数
1学年	2	38人
2学年	1	28人
3学年	1	27人
4学年	2	44人
5学年	1	33人
6学年	2	42人
特別学級	4	12人
計	13	224人

イ 教職員数 ◆教職員数(県費職員) 21 人

◆職員数(市費職員)

区 分	職員数	会計年度 任用職員
校務員	1人	0人
非常勤校務員	0人	1人
校務補助員	0人	1人
特別支援教育支援員	0人	3人
学校司書補助員	0人	1人
市費職員計	1人	6人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・学校日誌の記録、保管について
- ・学校運営協議会について
- ・幼保との連携の取組状況について
- ・通学区内の状況と児童の登下校の管理について
- ・P T A等からの寄付・寄贈品について

イ 収入事務の状況

学校での徴収金は準公金として扱うものであることから、横手市校内会計事務処理手順に基づき適正に行われているか監査した。

- ・監査した学校徴収金会計
 - ① P T A一般会計 (P T A集金の管理口座)
 - ② 旭地区学校教育振興後援会会計 (教育振興後援会集金の管理口座)
 - ③ 学校共通費会計 (図書費・理科費・印刷費・保健衛生費集金の管理口座)
 - ④ 学校納金会計 (児童集金の振替口座)
 - ⑤ 児童会会計 (児童会活動のための管理口座)

ウ 施設の維持管理の状況

消防設備等は定期的に保守点検が実施されているか。また、防災訓練等の実施状況について監査した。

- ・消防計画の提出： 該当あり
- ・防災設備点検： 該当あり
- ・防災訓練等の実施状況

実施年月日	防災訓練等の内容
令和7年5月20日(火)	地震対応
令和7年9月3日(水)	不審者侵入対応

エ 理科薬品の管理の状況

理科薬品には危険薬品も含まれていることから、薬品保管庫の管理状況について監査した。

- ・理科薬品管理簿： 整備済み

オ その他の監査事項

- ・郵券管理の状況

郵券受払簿と現物を照合し監査した。

- ・ 郵券受払簿： 整備済み
- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員並びに会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ 各校とも長い歴史のある学校である。学校の記録も、紙の簿冊管理からデジタルファイル管理に移行しているが、沿革史や学校日誌などの記録は後世に残すよう、データのバックアップなど確実な保管をお願いします。
- ・ 学校運営協議会や地域との連携を取った密接な学校運営をお願いします。

●学校名：横手北小学校

(1) 学校の概要

ア 児童・生徒数、学級数

区分	学級数	児童数
1学年	3	79人
2学年	2	65人
3学年	3	71人
4学年	3	72人
5学年	2	62人
6学年	2	60人
特別学級	5	20人
計	20	429人

イ 教職員数 ◆教職員数(県費職員) 31 人

◆職員数(市費職員)

区 分	職員数	会計年度 任用職員
校務員	1人	0人
校務補助員	0人	1人
学校図書司書	0人	1人
特別支援教育支援員	0人	5人
ALT	0人	1人
市費職員計	1人	8人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・学校日誌の記録、保管について
- ・学校運営協議会について
- ・施設管理について（敷地、校舎、プール、ソーラー発電、横手北中との経費按分など）
- ・幼保との連携の取組状況について

イ 収入事務の状況

学校での徴収金は準公金として扱うものであることから、横手市校内会計事務処理手順に基づき適正に行われているか監査した。

- ・監査した学校徴収金会計
 - ① 学校納金会計（児童集金の振替口座）
 - ② 共通費会計（図書費・環境整備費・印刷費集金の管理口座）
 - ③ P T A会計（P T A集金の管理口座）
 - ④ 補助金会計（横手市からの補助金受取口座）
 - ⑤ 児童会会計（児童会活動（アルミ缶回収収益金）管理口座）

ウ 施設の維持管理の状況

消防設備等は定期的に保守点検が実施されているか。また、防災訓練等の実施状況について監査した。

- ・消防計画の提出： 該当あり
- ・防災設備点検： 該当あり
- ・防災訓練等の実施状況

実施年月日	防災訓練等の内容
令和7年5月26日(月)	地震・火災
令和7年9月25日(木)	不審者対応

エ 理科薬品の管理の状況

理科薬品には危険薬品も含まれていることから、薬品保管庫の管理状況について監査した。

- ・理科薬品管理簿： 整備済み

オ その他の監査事項

- ・郵券管理の状況

郵券受払簿と現物を照合し監査した。

- ・ 郵券受払簿： 整備済み
- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員並びに会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ 各校とも長い歴史のある学校である。学校の記録も、紙の簿冊管理からデジタルファイル管理に移行しているが、沿革史や学校日誌などの記録は確実に後世に残すよう、データのバックアップなど確実な保管をお願いします。
- ・ 学校統合前の境町小、黒川小、金沢小から引き継いだ資料や記録を保管管理していただきたい。
- ・ 学校運営協議会や地域との連携を取った密接な学校運営をお願いします。

●学校名：横手南中学校

(1) 学校の概要

ア 児童・生徒数、学級数

区分	学級数	生徒数
1学年	5	129人
2学年	5	163人
3学年	5	169人
特別学級	3	16人
計	18	477人

イ 教職員数 ◆教職員数(県費職員) 38 人

◆職員数(市費職員)

区 分	職員数	会計年度 任用職員
校務員	1人	0人
校務補助員	0人	3人
学校司書	0人	1人
特別支援教育支援員	0人	2人
ALT	0人	1人
市費職員計	1人	7人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・学校日誌の記録、保管について
- ・学校運営協議会について
- ・同窓会口座の取扱いについて
- ・タブレット端末の使用、管理の状況について
- ・小中学校連携、地域連携の取り組みと課題について

イ 収入事務の状況

学校での徴収金は準公金として扱うものであることから、横手市校内会計事務処理手順に基づき適正に行われているか監査した。

- ・監査した学校徴収金会計
 - ① P T A (P T A活動の管理口座)
 - ② 部活動振興費 (各種大会の生徒活動補助金管理口座)
 - ③ 部活動振興費 (特別会計) (各種大会の特別支出金管理口座)
 - ④ 周年積立金 (P T A周年事業積立金管理口座)
 - ⑤ 同窓会 (同窓会活動管理口座)

ウ 施設の維持管理の状況

消防設備等は定期的に保守点検が実施されているか。また、防災訓練等の実施状況について監査した。

- ・消防計画の提出： 該当あり
- ・防災設備点検： 該当あり
- ・防災訓練等の実施状況

実施年月日	防災訓練等の内容
令和7年5月12日(月)	地震時訓練

エ 理科薬品の管理の状況

理科薬品には危険薬品も含まれていることから、薬品保管庫の管理状況について監査した。

- ・理科薬品管理簿： 整備済み

オ その他の監査事項

- ・郵券管理の状況
郵券受払簿と現物を照合し監査した。

- ・ 郵券受払簿： 整備済み
- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員並びに会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ 各校とも長い歴史のある学校である。学校の記録も、紙の簿冊管理からデジタルファイル管理に移行しているが、沿革史や学校日誌などの記録は後世に残すよう、データのバックアップなど確実な保管をお願いします。
- ・ 統合前の学校から引き継いだ資料や記録を確実に保管管理していただきたい。
- ・ 卒業生やP T A・部活動など外部からの寄付物品の管理について、現況と備品台帳の整備を確認していただきたい。
- ・ 学校運営協議会や地域との連携を取った密接な学校運営をお願いします。

●学校名：横手北中学校

(1) 学校の概要

ア 児童・生徒数、学級数

区分	学級数	生徒数
1学年	4	102人
2学年	4	100人
3学年	5	124人
特別学級	3	13人
計	16	339人

イ 教職員数 ◆教職員数(県費職員) 34 人

◆職員数(市費職員)

区 分	職員数	会計年度 任用職員
校務員	1人	0人
校務補助員	0人	2人
図書館司書	0人	1人
ALT	0人	1人
市費職員計	1人	4人

(2) 実地監査時の主な確認事項

ア 監査委員の質疑による主な確認事項

- ・学校日誌の記録、保管について
- ・学校運営協議会について
- ・施設管理について（横手北小との共用部分について）
- ・小中学校連携の取り組みについて
- ・部活動の地域移行について

イ 収入事務の状況

学校での徴収金は準公金として扱うものであることから、横手市校内会計事務処理手順に基づき適正に行われているか監査した。

- ・監査した学校徴収金会計
 - ① P T A会計（P T A集金の管理口座）
 - ② 教育振興費会計（図書館・吹奏楽・環境保健・視聴覚費集金の管理口座）
 - ③ 部活動振興費会計（各種大会等の活動補助金管理口座）
 - ④ 生徒会会計（生徒会費集金の管理口座）
 - ⑤ 学校集金会計（P T A安全互助会・スポーツ振興センター掛金の管理口座）

ウ 施設の維持管理の状況

消防設備等は定期的に保守点検が実施されているか。また、防災訓練等の実施状況について監査した。

- ・消防計画の提出： 該当あり
- ・防災設備点検： 該当あり
- ・防災訓練等の実施状況

実施年月日	防災訓練等の内容
令和7年6月2日(月)	地震からの避難

エ 理科薬品の管理の状況

理科薬品には危険薬品も含まれていることから、薬品保管庫の管理状況について監査した。

- ・理科薬品管理簿： 整備済み

オ その他の監査事項

- ・郵券管理の状況
郵券受払簿と現物を照合し監査した。

- ・ 郵券受払簿： 整備済み
- ・ 物品管理の状況
物品や備品の管理が物品規則等に沿って適正に行われているかを主眼に監査した。
- ・ 服務関係の状況
職員並びに会計年度任用職員の服務関係の手続きが関係規則、事務決裁規程等に基づき適正に行われているかを主眼に監査した。

(3) 監査の結果

ア 指摘事項

- ・ 指摘事項なし

イ 意見・要望

- ・ 各校とも長い歴史のある学校である。学校の記録も、紙の簿冊管理からデジタルファイル管理に移行しているが、沿革史や学校日誌などの記録は後世に残すよう、データのバックアップなど確実な保管をお願いする。
- ・ 統合前の学校から引き継いだ資料や記録を確実に保管管理していただきたい。
- ・ 卒業生やP T A・部活動など外部からの寄付物品の管理について、現況と備品台帳の整備を確認していただきたい。
- ・ 学校運営協議会や地域との連携を取った密接な学校運営をお願いする。